

特恩第

八号

起案

令和二年八月二十四日

決定
上奏
令和

二年八月二十五日

施行
令和
年月日

公布
令和
年月日

内閣總務官

令和
年月日

内閣總務官

内閣總理大臣

内閣官房長官

内閣官房副長官

内閣法務大臣

内閣總務官

別紙法務大臣請議

の恩赦について

右は相当の儀と認められるので、請議のとおり決定の上認証を仰ぐこととしたしたい。

なお、本件への署名については、平成十一年十月五日閣議決定により、内閣總理大臣限りとされています。

指令案

の恩赦については、請議のとおり決定の上認証を経た。



法務省保総第249号

令和2年8月21日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

法務大臣 三好雅子



恩赦（特別）について

中央更生保護審査会から別紙の者に対する恩赦の申出があった
ので、関係書類を添え、閣議を求めます。

別紙

恩赦（刑の執行の免除）





中更審第196号

令和2年7月10日

法務大臣 三好雅子 殿

中央更生保護審査会

委員長 倉吉



恩赦の申出について

下記の者について、恩赦法第12条及び更生保護法第89条の規定により、恩赦（刑の執行の免除）の実施につき申出をします。

記



議 決 書

下記の者について、別添のとおり恩赦の上申があったので、当審査会は審理を遂げた上、下記のとおり議決する。

令和2年7月10日

中央更生保護審査会

委員長 倉 吉 敬

委員 加 藤 朋 寛

委員 岳 野 尚 代

委員 岡 田 幸 之

委員 伊 藤 富 士 江

記

████████について、法務大臣に対し恩赦（刑の執行の免除）の申出をする。

副本

様式第1号 (規則第1条の2第1項, 第3条第1項, 規程第4条第1項関係)

恩赦上申書 (甲)

([REDACTED] 第35号)

令和2年3月3日

中央更生保護審査会委員長 倉吉敬殿

上申者

次の者について、下記のとおり有罪の確定裁判があつたが、恩赦法施行規則第1条の2第1項の規定により、恩赦（刑の執行の免除）の上申をします。

1 氏名等

ふりがな

氏名

職業

本籍

住居

2 罪名

3 刑名・刑期・金額

4 付記

様式第4号（規則第2条第1項第2号、第4条第1項第2号、規程第8条前段関係）

刑 期 計 算 書

1 氏 名

2 言渡し裁判所

3 言渡し年月日

4 確定年月日

5 罪 名

6 刑名・刑期

7 刑（執行猶予）の始期

8 刑（執行猶予）の終期

9 刑の執行停止の年月日

10 仮釈放の年月日（仮釈放施設）

11 備 考

上記のとおりである。

令和2年3月3日

上申者

様式第7号（規則第2条第1項第3号、第4条第1項第3号、規則第10条関係）

調査書

1 氏名及び年齢

犯時

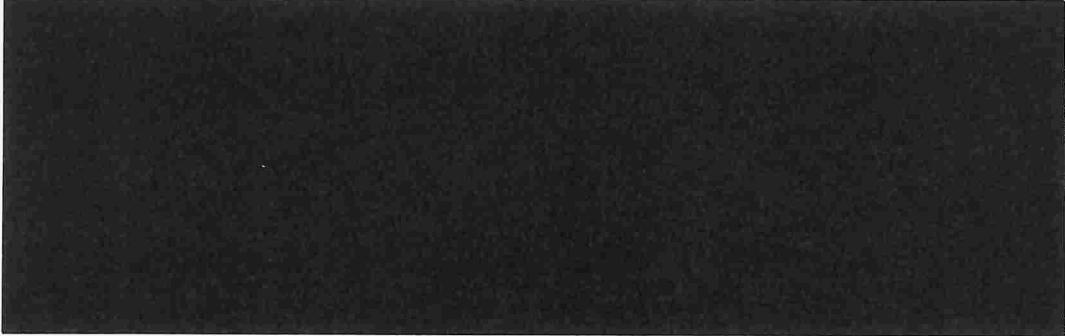
上申時

2 心身の状況

3 経歴及び行状

4 家族の状況

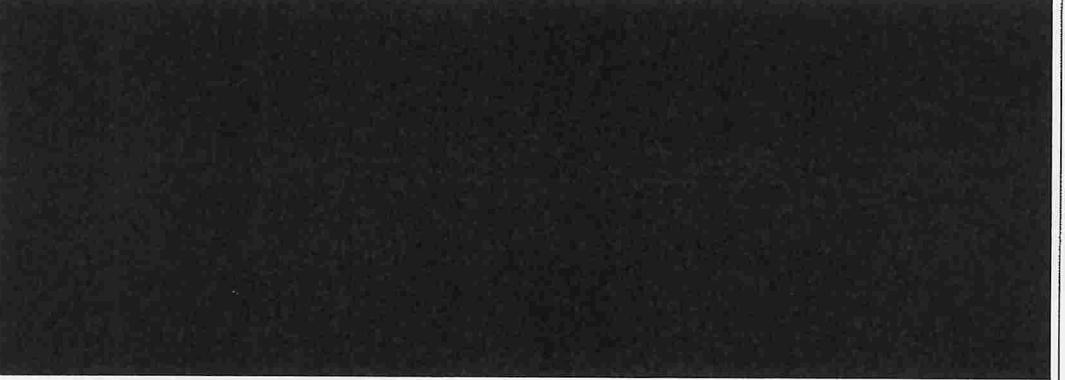
5 資産及び生計並びに将来の生計方針



6 犯時の職業及び生活状況



7 犯罪の動機、原因及び概要



8 犯罪に関する参考事項



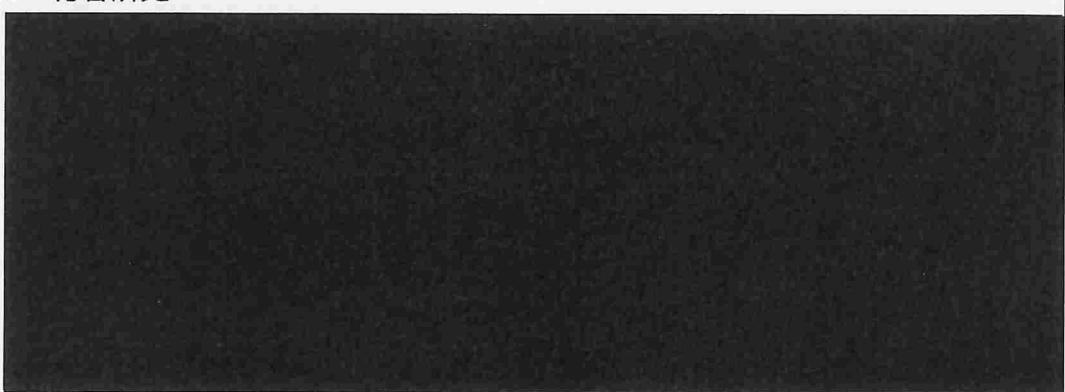
9 被害者及び社会の感情



10 その他参考となる事項



11 総合所見



上記のとおりである。

令和2年3月3日

上申者

